

令和元年度第3回 能勢町地域福祉計画推進委員会 会議録

日 時	令和2年3月24日(火) 10:30~11:45
場 所	能勢町保健福祉センター
出席者	委員長 岩崎 昭雄 委員 新崎 国広 委員 福西 正明 委員 森 島 和志 委員 黒島 秀子 委員 寺野 芳子 委員 富永 清美 委員 松室 博士 委員 西村 由紀子
オブザーバー	能勢町人権協会 事務局長 谷 聖一
事務局	健康福祉部 部長 瀬川 寛 健康福祉部福祉課 課長 藤原 伸祐 係長 倉中 優 主事 小豆島 弘光 能勢町社会福祉協議会 事務局長 松下 和之
会議の公開	公開
傍聴者数	2名

1 会議次第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議題

- (1) 第4次能勢町地域福祉計画策定に係るアンケート調査について
- (2) 第3次能勢町地域福祉活動計画について

4 その他

5 閉会

## 2 審議経過

### 司会（福祉課長 藤原）

みなさま、おはようございます。定刻となりましたのでただいまから第3回能勢町地域福祉計画推進委員会を開催させていただきたいと思っております。

本日は公私何かとお忙しい中、また時節柄非常にお出ましにくいところでございますけれども遠方までお運びいただきありがとうございます。本日の司会を務めます、福祉課の藤原と申します。本日の目的といたしましては主に新たな地域福祉計画の策定に係るアンケート調査についてご議論いただき、4月上旬には内容を固めていきたいというところが1点、それから能勢町地域福祉活動計画ということで、これは町の計画と両輪となります社会福祉協議会の計画でございますけれども、その点についても進捗状況のご報告をいただくということで考えております。

みなさまの貴重なお時間をいただいておりますし、こういう時節柄でもございますので、12時を目途に終了したいと考えてございます。短い時間で恐縮ではございますけれどもご協力いただけますようによろしく願いをいたします。

それでは資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、お送りさせて頂きました資料を順に確認をさせていただきたいと思っております。まず次第です。それから資料1、資料2-1、資料2-2、資料3、資料4、資料5、資料6、これらに加えて地域貢献委員会施設紹介ということで社協さんから提供いただいたパンフレット、それから地域福祉計画推進委員会意見書ということで新崎委員から頂戴した意見書、これは机の上に置かせていただいております。みなさん、不足等ございませんでしょうか。では、進めさせていただきたいと思っております。

まず、開会にあたりまして岩崎委員長からご挨拶をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

### 岩崎委員長

みなさんおはようございます。本日大変お忙しいところ本委員会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。桜が咲き初めまして大変いい時期ではございますけれども、今日の新聞を見ておりますと東京五輪、夏開催が困難という大きな活字が出ておりまして非常になんていいですか生活のしづらい状況であります。

そんな中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。第3次計画、現行の地域福祉計画でございますけれどもこれが来年の3月で終わりますので、司会のほうからありましたように第4次計画を作っていくという時期にきておるところでございます。

それと、まずは最初に申し上げるべきでしたが、2月27日開催の委員会を中止させていただきましてことについてお詫びを申し上げます。

では、今日はひとつよろしく申し上げます。以上でございます。

### 司会（福祉課長 藤原）

ありがとうございました。そうしましたら、久しぶりの開催ということもございまして恐縮ですが、委員長から時計回りに自己紹介をしていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

#### 各委員・オブザーバー・事務局

(自己紹介)

#### 司会（福祉課長 藤原）

みなさま、ありがとうございました。本日の欠席者は、委員名簿1番の小南委員、それから6番八木委員、8番倉脇委員、9番本多委員、12番宇佐美委員、15番今中委員につきましては所用により出席がかなわないということで事前にご欠席の連絡をいただいております。委員15名のうち本日9名のご出席ということでございますので要綱に基づきまして本委員会は無効に成立していることをまずご報告をさせていただきます。なお、本委員会でございますけれども要綱に基づきまして公開ということになっております。それから議事録につきましては後程ホームページで公開致しますのでよろしくお願いいたします。

これより以降の議事進行につきましては要綱に従いまして岩崎委員長により進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 岩崎委員長

それでは、議題にあります、第4次能勢町地域福祉計画策定に係るアンケート調査について事務局から説明をお願いします。

#### 担当者（小豆島）

事務局の小豆島と申します。着座にて説明させていただきます。

今日お持ちの資料ですけれども資料2-1の方から始めさせていただきたいと思っております。こちらは、現行計画の策定時に基本目標から課題の整理までをまとめたものにその後5年間の国や府の動きを記載したものです。

まず、①計画の体系から⑦施策の方向性というところで③と④の国と府の方向性というところを中心にこの資料を活用して説明をいたします。なお③の国の方向性においては、資料2-2も併せてご覧いただけたらとおもいます。この資料は、平成29年2月に厚労省が発表した資料ですが、地域共生社会の実現に向けてというところで地域共生社会の提唱がなされたというところでございます。制度分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超え、地域住民や地域のみなさんが我が事として参画し丸ごとつながる我が事丸ごとの地域社会づくりを進めていこうということが提唱されています。なお、資料2-2におきましては後ほどご参照いただけたらと存じます。

続きまして、平成30年4月に施行された改正社会福祉法について説明をいたします。同法には、主に次の1から3について新たに規定されています。1つ目が地域福祉推進の理念を規定ということで住民や福祉関係者による地域課題の把握、および関係機関との連携による解決が図られることを目指す旨明記されています。続きまして2つ目、市町村の包括的な支援体制について規定されておるところでございます。3

つ目は、地域福祉計画を充実させ、福祉の各分野における上位計画として明確な位置づけがなされるものということが規定されています。また昨年11月に子どもの貧困対策大綱というものが閣議決定され、本計画に向けてはこの閣議決定の内容をふまえて検討していきたいな、というところでございます。続きまして④府の方向性ですが、これは大阪府地域福祉支援計画の概要版を抜粋したものでございます。(1)の地域福祉のセーフティネットの拡充では、市町村と連携したセーフティネットの拡充、引きこもり自殺対策の充実、災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実というようなことがうたわれています。(2)の地域における権利擁護の推進では、虐待やDV防止に向けた取り組み、成年後見制度の利用促進、消費者被害の未然防止というようなことが書かれています。(3)地域福祉を担う多様な人づくりというところでは、地域における人材づくり、人材の発掘、民生委員児童委員の皆さんが活動しやすい環境づくり、介護福祉・教育保育の人材の確保ということが書かれています。(4)地域の生活と福祉を支える基盤強化というところでは、福祉のまちづくりの推進といったことや社会福祉協議会での活動支援、また福祉基金の活用推進、加えまして第三者評価による福祉サービスの質の向上といったようなことが記載されています。

また市町村支援というところで本日、別のご予定でかないませんでしたけれども、地域福祉計画の策定に向けては、オブザーバーとして大阪府池田保健所の方、大阪府池田子ども家庭センターの方にオブザーバーとして入っていただいています。

続きまして資料3でございます。こちらアンケート調査票の案でございます。前回2月にお送りしたものから、内容変更をしている部分もございます。具体的には赤字にしてあります部分が2月にお送りしたものから今回変更をしているところです。

まず表紙ですが、同封の記入に当たってのお願いという枠で囲われた中の3番のところ、同封の返信用封筒にて〇月〇日までにご返送くださいと記載しているところですが、こちら2月にお送りしたものには4月27日を期限と記載をしておりましたが、こちらについては、今から申し上げることを理由に回答期限を5月中に変更したく存じます。理由の一つ目は、前回の委員会が書面開催になりました関係で、委員の皆さまからこの後いただくご意見等を反映させるため時間が必要になる可能性があること、また2点目としては、発送を4月下旬に行いますと、ゴールデンウィークをはさみますので回答していただきやすいのではないかとということ、このようなことから4月下旬発送、5月回答期限ということにしたいなと考えています。

こちらにつきましては後程ご意見いただけたらと存じます。

また、併せまして資料5として今日机上配布させていただきました封筒の案、この封筒案は、あくまでイメージとしてお示ししております。また封筒につきましても後ほど、ご意見いただけましたらと存じますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして資料3のアンケート調査票の説明をさせていただきます。

こちらについては、前回お送りしておりますので主な部分の説明をしたいと思ひます。まず設問1ですが、あなたのお住いの地区というところでこれは旧校区に相当する部分でございます。学校の統合により今は校区が一つになりましたので、今回表記を地区に変えているというところでございます。

続きまして設問2ですが、今回設問に性別について新たに答えたくないという文言をいれました。これは、LGBTといった方、性の多様性に配慮したものでございます。

続きまして問5でございますが2番の選択肢「夫婦（事実婚を含む）」というところでこちらも昨今の社会事情に配慮し法律上の夫婦にのみならず事実婚も含むというところで選択肢を充実させているというところでございます。

続きまして3ページをお願いします。設問11-1、こちら設問11の続きになりますが、近所の人とほとんど付き合いがないという方に向けて、その理由を問う設問を今回新たに入れたものです。この設問は、地域から孤立している方がなぜ孤立してしまっているのかを少し掘り下げることができるように設けています。

続きまして設問15ですが、いきいき百歳体操に関する質問です。こちら平成27年度から全町挙げて取り組んでいる事業ですが、この設問はいきいき百歳体操のPRもの意味合いも兼ねて、独立した設問を設けているものでございます。

つづきまして設問16ですが、こちら設問は前回と変更はないのですが、選択肢として前は「満足している」・「まあまあ」・「不満である」という3段階としていました。そうしましたら「まあまあ」という回答が大半を占めましたので今回は「まあまあ」を細分化し、「ほぼ満足している」・「あまり満足していない」を設け、4段階の選択肢に変更しています。

つづきまして設問17でございます。自分自身のことで一番不安に思っていることとは何かという設問ですが、9番の選択肢、「地域から孤立していること」、加えて11番の「ニートに関すること」といったものを今回新たに追加しています。

設問18でございます。住んでいる地域で特に不満に感じていることは何かということ問う設問で、前回調査では、単に「福祉サービスの充実」という選択肢を設けていましたが、今回調査では、より詳細にお聞きするために「高齢者向けの福祉サービスの整備」、「障がいのある人向けの福祉サービスの整備」という様に福祉サービスの対象別に区分しています。

続きまして設問19でございます。困ったとき、家族以外の誰に相談をするかという設問ですが、この5年の間に充実したもの、例えば「子どもの未来応援センター」、「家庭教育支援員」、「CSW」、「地域包括支援センター」といった新規施策に加えまして「インターネットやSNS」が一層普及してきていますので、これらを選択肢として追加しています。また設問の下部に各施策の取組みについて説明を入れています。

続きまして設問21でございますが虐待やDVについて、見聞きしたことがあるかを問う設問です。近年虐待やDVが社会問題化している背景を踏まえ、設問を新設しました。併せまして、児童虐待の取り組みをはじめ、虐待防止やDV防止について、かなり進んではきておりますが、今後、どのような施策を展開していくべきかを検討するための材料にしたいという意図で設定しています。また、設問21-1では、虐待やDVを知った時どうされたかということ問う設問を設けてあります。

続きまして設問23をご覧ください。選択肢の③LGBTですが、この言葉は最近

普及してきた言葉でありますので設問下部に用語の解説を載せています。

続きまして11ページ、設問29をご覧ください。こちら行政が行う支援としてどのようなものが重要とお考えかというところですが、平成30年度から緊急通報装置の貸出しを行っていますので、それを選択肢へいれています。

続きまして設問34でございます。本町では、平成31年3月に能勢町避難行動要支援者避難支援プランが策定されましたが、避難行動要支援者への支援として何が必要かということをお問う設問です。選択肢(1)にある「避難行動要支援者名簿」は民生委員児童委員の方が町内を全戸調査していただいて出来た情報をもとに町が作成した名簿ですが、こちらについては設問下部に用語解説を入れています。

また設問35の災害時にどのような手助けができるかといったことや設問36で災害時に備えどのような対策をとっておられるかということをお聞きすることで、災害に向けた福祉の取り組みというところで検討材料にしたいと考えています。

続きまして、設問37の能勢町社会福祉協議会に関する設問ですが、設問37-1をご覧ください。こちら赤字になっているところが2月に皆さまにお示しした資料から変更した箇所でございます。ここで、資料4をご覧くださいと思います。

こちらの1ページ、能勢町社会福祉協議会の松下様から頂いた資料でございますが各事業や施策について前回2月にお送りしたものでは、事業・施策名とその解説が各選択肢、まとめて記載をしておりました。それを今回、松下様の提案を受け、各選択肢の中で用語とその解説を分解し、よりわかりやすい表記となるように修正しています。一例をあげますと、選択肢2番のボランティアセンター事業をご覧くださいなのですが、このように設問の左半分にボランティアセンター事業という名称、右半分にボランティアセンター事業の説明を記載するという形式に改めています。こちらについて、後ほど前回お送りした調査票と比較いただけたらと存じますのでよろしくお願ひします。

最後に14ページの設問40にコミュニティソーシャルワーカーについての設問を設けております。こちらは、先ほどのいきいき百歳体操と同様にコミュニティソーシャルワーカーの周知も含めて、選択肢のひとつではなく、あえて設問を設けました。

今回のアンケート調査はこのように全体を通して住民の方に事業・施策の周知も含めた調査票となるように配慮しました。また、昨今の社会情勢も加味し、LGBTや虐待、成年後見といったキーワードを選択肢に盛り込んでいます。

この後、調査票についてお気づきの点をご発言いただけたらと思いますのでよろしくお願ひします。私からは以上となります。

#### **岩崎委員長**

はい、アンケート調査につきまして説明が終わりました。以上説明でご質問等ございましたらよろしくおねがひします。なにかございませんでしょうか。

**富永委員**

設問15-1についてですが、いきいき百歳体操に参加したいと思いませんかという設問ですが、そもそもいきいき百歳体操はその地区の住民だけがその集会所に集まって行う催しものなのでしょうか。

**福祉課長（藤原）**

はい、お答え申し上げます。町内で、来年度からはほぼ全地区、各区単位で開催をされておりまして参加地区でいきますと48、49地区くらいになるのですが、主に年配の方が参加されておりまして、参加者数でいきますと600名から700名近くの方がその地域の中のお世話役の方を中心に、公民館やその方のご自宅等に寄ってされている1時間くらいの活動でございます。

**富永委員**

その際に、例えば集会所に地域の方がぜひ参加させていただきたいという要望があればどうなのでしょうか。

**福祉課長（藤原）**

基本的にはその地区のお世話役の方にご相談いただいてそれがかなえば、ということで実施していただいたら結構ですし、例えばある地区でいきますと障害者施設と一緒にされているところもございます。そういうこともありますから、まずは各地区のお世話役の方へご相談いただいたらと思います。

**富永委員**

それはこのアンケート調査の中に明記されていますか。

**福祉課長（藤原）**

この中には明記はしてないのですが、個別・具体のところになりましたらその他の参考意見のところで書いていただく等していただき、ご意見として集約していきたいと考えております。

**富永委員**

参加を断られた、ということですのでごく気分を悪くされた方のことも聞いていますが、どうしてもいきいき百歳体操でなければならないというのものもあるのでしょうか。

**福祉課長（藤原）**

いきいき百歳体操については、平成27年度から全町的に取り組んでおりまして、これを取組んだ結果、阪大の研究によると介護認定率が下がる等、実効性が伴っているということがありますので、地域活動に参加していただくひとつの場として活用していただけたらというふうに思っています。

必ずしもこのいきいき百歳体操に限らず、例えば社会福祉施設と連携し、居場所づくりということで、どなたでも集まっていただける場も設けていますので、そういったところにご参加いただくということもひとつの方法ですし、いきいき百歳体操が唯一無二の施策であるとは我々も考えてはいないところでございます。

#### 富永委員

例えば居場所づくりにおいて、地域の集会場に他地域の方が入ることは相ならんという声が出てきたとういうこともありますので、その辺りはよく考えていただきたいなと思います。

#### 福祉課長（藤原）

基本的には各集落センターや集会所でされていますので、その集会所のルールに則ってやっていただくということになります。これは町が主体的にやっている事業ではなく、地元の方が中心になり活動していただいている事業ですから、そこに入れないということがありましたら、福祉課にご相談いただいたらその方たちのグループを新たに立ち上げていただいて場所は、例えば我々の公の施設を使っていただくということもできるでしょうし、またそこはご相談いただければと思っております。

#### 富永委員

はい、わかりました。

#### 委員長

アンケート調査票につきまして他にございませんか。

#### 新崎委員

新崎です。アンケートを読ませていただきました。大変僭越ですけれども他市でも地域福祉計画・地域福祉活動計画に関わらせていただいていますのでちょっと感想を、今日お配りした意見書のところに書かせていただきました。それを見ながら聞いていただければと思います。

この地域福祉計画のアンケートはいわゆる二つの意味があるというふうに思ってやっけていただいているのだと思います。一つは経年変化ということで5年前、10年前とを比較して、現状がどうなのだろうかというアセスメント、評価をしていただくことと同時に、さきほど事務局の小豆島さんからもお話しされましたように新しい課題についても伺います、そういった二つの意味から、よくできたアンケートだなと思いました。ひとつは継続質問においてLGBT等、人権に配慮した文言も書いておられたり、ご説明もしておられたりするところ、とてもよかったなと思います。ただ5ページのところでニートという言葉は皆さんご存知でしょうか。高齢者の方にとつたらニートってわかりづらいのではないかなと思います、その横に付け足すことでいいので、ご説明されるといいのかなということを感じました。



それから、全体的に詳細に掲示されたところ、特に社会福祉協議会の文言について、羅列するのではなく、その事業ひとつひとつを説明されておられるので、このアンケートを読んだことで、こういう事業があるのだというふうにアンケートを答えた方が社会福祉協議会についての理解が深まるという意味でも、詳しく書いていただいているところがよかったですと思います。地域福祉活動計画を策定するときにもこのアンケートがすごく効いてくるなと感じました。

ただ1点、資料の中で国の社会福祉法の改正の中で施設の社会貢献ということで今回こういった地域貢献委員会の資料を添付していただきましたけれども、社会福祉法人や施設がこの地域福祉へどのように関係していくかということ、ちょっとこのアンケートからは出てないのでアンケート以外のところでそういう施設の方々が地域福祉とどう連携していくかということについて、今回の計画で取り入れていただくといいのかなと感じました。以上です。

#### 福祉課長（藤原）

今いただきました件について、お答えいたします。

2点いただきましたのでまず1点目「ニート」という言葉についての説明があるほうがよいのではないかとございました。5ページの設問17のところに少しスペースがありますので、そこに付け加えさせていただきたいと考えております。それからもう1点いただきました社会福祉施設対象のアンケートも実施してはどうかというご主旨だと思います。新崎委員からは事前に他市のアンケート調査のデータもいただいております。ぜひ、このアンケートと同じ形になるかはわかりませんがアンケートをとるか、直接我々が聞き取りに行くという形をとるか、いずれかを取りたいというふうに思っております。

尚、この計画とは別に障害者計画も今年度策定を予定しておりまして同時期、ゴールデンウィーク前後にアンケートを取ります。その中でそういう介護施設や社会福祉施設もアンケート対象になってございますのでそれも含めてこの計画書の中に盛り込んでいければと考えておりますのでよろしく願いをいたします。

#### 新崎委員

あと2点、6ページのDVということについてもスペースあるので夫婦間の暴力という形で書くほうがもしかしたらご年配の方にもわかりやすいかなというのが1点、それから14ページの設問40ですが、これも設問39と同じようにスペースがあるのでよく知っている、ある程度知っている、知らない、全く知らないというように、39ページにある設問の選択肢と合わせたらいいのかなと思いました。

#### 福祉課長（藤原）

はい、6ページ、14ページのところ、体裁を合わせるようにさせていただきたいと思えます。貴重なご意見ありがとうございます。

**委員長**

他の委員さん、ご意見ございませんでしょうか。

**森島委員**

このアンケート調査の中で設問14、14-1にかかる部分ですが地域の行事、地域活動という部分ですが、実は私、能勢町高齢者クラブ連絡協議会の役員をさせていただいております、老人会が各地区小ぶりになってきたというか、各地区での活動というのは非常に盛んにされているようなのですが、能勢町全域を活動拠点にしようという組織、能勢町高齢者クラブ連絡協議会という組織があるのですが、その組織が維持できない状況になってまいりました。

過去2年間この問題について議論をしてきたのですけれども、能勢町全域での役員構成がとれないということで、協議会規約にそぐわないような活動・運営になっているということで、当分の間休止をするということを決断させていただきました。

このことから、能勢町全域で老人会という名のもとに、いろんな活動ができないという事態にいたっておりますので、この件につきまして非常に由々しき問題であろうと、危惧をいたしておりますので何とかまたそういう活動ができるような皆さん方の意識をですね、このアンケート調査で得られることができれば得たいなというような気持ちでございますので若干それに触れるような部分の設問をしていただければ有難いと思っております。以上です。

**福祉課長（藤原）**

ありがとうございます。森島委員がおっしゃいましたとおり高齢者クラブ連絡協議会の運営が、もうままならないという状況でございます。どこか設問の中にそういう、そもそもクラブを知っているかどうかということもありますけれど、こういう高齢者の方の活動する場が少しずつ消えつつあるというところを、喚起する内容について考えさせていただきたいと思えます。

**委員長**

他にございませんでしょうか。ないようでございますので次に議案2. 第3次能勢町地域福祉活動計画についてへ進ませていただきます。

社会福祉協議会の松下局長よろしく申し上げます。

**社会福祉協議会（松下局長）**

松下でございます。どうぞよろしく申し上げます。資料6 令和2年度地域福祉活動計画推進委員会、今後の予定でございます。先程から町福祉課の方で地域福祉計画第4次策定に向けてということでお話をされていらっしゃいます。町と連携をしながら社協では、第3次能勢町地域福祉活動計画の策定に向け取り組んでいます。

ご覧いただいているように4月から5月位に第1回委員会をもって5月から6月に向けて地域懇談会、各地区で住民の皆様方のお声をお聞きする、懇談会の実施を考

えております。その後、9月から10月くらいに第2回の委員会をもち、そこで地域懇談会のご報告をしながら第3次計画の案を検討したい。その後、最終2月から3月くらいに最終の報告をさせていただいて第3次の活動計画の作成をしてまいりたいなと思います。町と連携し、地域懇談会の内容に加え、地域福祉計画のアンケート結果も踏まえ、より住民様のお声を反映してまいりたいなと思っています。地域福祉活動計画の予定については以上でございます。

今日、地域貢献委員会のパンフレット配布をさせていただきました。この地域貢献委員会においては町内の各施設と社協で地域貢献をしていきたいと思いますというものです。パンフレットを見ていただきますと青のバックで記しているところは高齢者施設、緑のバックで記しているところは障害者施設、ピンクについては子育ての幼稚園、社協と色分けがされています。この委員会は、平成23年12月に設立をしまして現在、10施設によって地域貢献活動を行っています。ただし、ピンクの9番のみどり丘幼稚園様におかれましては、現在この委員会から外れていらっしゃいますので厳密には社協をいれて9施設となります。

ちなみに令和元年度には、災害研修会を2回、地域貢献委員会でさせていただいております。来年度においても予定として施設と社協とボランティアさん、地区福祉委員会、住民の方を巻き込んで災害に特化した研修をやっていこうということで考えております。社協からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 委員長

はい、社会福祉協議会の方から報告をいただきました。

この件につきましてご意見等ございましたらよろしくお願いいたしますと思います。

#### 社会福祉協議会（松下局長）

すいません、ひとつご訂正をお願いしたいのですが、今後の予定の一番最後の日程が令和2年2月から3月となっていますが、令和3年2月から3月でございますので、申し訳ございませんがこの令和2年を令和3年に訂正をお願いいたします。

#### 委員長

他に何かございませんでしょうか。無いようですので、私から一点質問します。

地域懇談会、5月から6月に予定されているとのことですが、出席されるメンバーとしてはどんな組織から選ばれるのでしょうか。

#### 社会福祉協議会（松下局長）

今現在は地区福祉委員会を主体として、役員会の中で他の団体を加えてやるかというのはまだ先なのですが、まずは地区福祉委員会の方を対象に意見照会をしていきたいなと考えております。

**富永委員**

松下さんにお伺いしたいのですが、地区福祉委員会は、どのような活動をされているのでしょうか。具体的に教えていただきたいです。

**社会福祉協議会（松下局長）**

はい、地区福祉委員会についてですが、昔は旧小学校区といたしましたが、今は地区、ですので歌垣・田尻・久佐々・岐尼・天王・東郷の6地区で地区福祉委員会を結成していただいています。一言で言いますと社協の地区版といたしますか、小地域の中で地域に住んでいらっしゃる住民さんの個別支援、見守りをしたりとか、グループ支援、サロン活動をしたりとか会食会をやったりとかという活動をしていただいています。

地区福祉委員会そもそもの構成ですけれども、あらゆる地域の団体、いわゆる子ども関係の団体だったり高齢関係の団体だったり、障がい関係の団体又は地区内に施設があれば施設、もちろん筆頭に区長さんとか、区の役員さんが参加されている地区もありますし各地区委員構成はバラバラであります。その地区ごとに設立をされ、委員構成もある程度は一緒ですが、地区により少しずつ異なる部分もあります。概ね先程言いました地域における高齢・障がい・子ども関係の団体さんで構成されています。そこで委員会をもって個別支援の見守りだったりとか、グループ支援、サロン、会食会などに加え、また大きな事業として世代間交流会的な事業、例えば久佐々地区では、みんなの集い、岐尼地区では、ふれあい広場を開催されたりしています。また、世代間交流的な事業として、地区をまたがって全町的に参加ができる事業もありますし、いわゆる区・自治会レベルで、サロン活動をやってらっしゃるところもあり、各地区様々な活動をしておられます。

**富永委員**

地域をまたがるということももちろんあるのでしょうか。

**社会福祉協議会（松下局長）**

今現在は世代間交流で大きなイベントとかは参加してらっしゃるようには聞いています。

**富永委員**

個人的に自宅で居場所を開催する場合、何かサポートしていただけるようなことはあるのでしょうか。

**社会福祉協議会（松下局長）**

まず地区では委員構成とか事業の計画とか年度当初に予定されています。そのため、まずは地区福祉委員会の事務局を社協でもっておりますので、ダイレクトに地区福祉委員会にお話しされる前に社協へ地域でこんな活動をやりたいのだけど地区福祉委員会と連携できないだろうかというご相談をいただけたら事務局の

方が調整に入らせていただくことになろうかと思えます。

富永委員

では、社協さんを通じて、というようなことになるのですね。

社会福祉協議会（松下局長）

そうですね。

富永委員

はい、わかりました。

社会福祉協議会（松下局長）

社協を通じたからできるとかできないとかはお答え出来ないのですが、やはり先ほど言いました地区の中でも計画を立てて活動していらっしゃるので、その活動にどう参加できるのかいうのも地区の方とお話ししないと全くわからないところです。そのため、まずはご相談をいただいて、どの地域とか又はどの区とかどの自治会とかということになろうかと思えますが、その地区の委員長さんや役員さんとまず社協事務局がお話をさせていただいたほうが、スムーズかと思えます。

富永委員

ありがとうございました。

委員長

他に何かありませんか。

オブザーバー（人権協会 谷様）

アンケート調査票 設問37-1の選択肢18番、公共交通空白地有償運送事業についてですが、能勢町にも高齢者等、車が運転できない人がたくさんいますがこれは電話したら来てもらえるというものだと思うが、費用はいくら位するのかということと、もう1点は、町に聞きたいのですが、介護タクシーというのが時々走っているが、これも足が悪い人とか車運転できない人が活用されているのだと思うが、町はこのことについて、どの程度把握しているのか教えてほしいと思えます。

社会福祉協議会（松下局長）

まず、委員ご質問の公共交通空白地有償運送事業でございますが、これは現在、初乗り2km320円。その後は、305m毎に40円が加算されることとなります。だいたい岐尼地域からノセボックスに行く場合、500円以内で行けるのかなと思えます。ただ東地域の方からノセボックスへ買い物するとなるとやはり1,000円弱の料金になろうかと思えます。社協では2台の車で陸運局の指定をとってやっており

ます。登録会費として、おひとり様1回だけ初めに500円をいただき、あとは運賃をお支払いいただきます。運営は、その運賃と会費でまかなっております。現在、利用はかなり増えており、平成30年度の実績ですが延べ1,100人近くの利用がありました。この令和元年度においても増えてきています。だいたい月100件位の利用はございます。ただ距離を走れば費用が多くかかりますので、それについては申し訳ないと思っています。通常のタクシーでは、例えば買い物等で待機すると、時間料金が加算されていくと思いますが、ノセボックスで買い物するとなるとやはり30分、40分、1時間かかる方がいらっしゃいます。社協としては、(買い物中に)待っていたらお金かかるので、一旦帰るので、呼んでもらったらまた来ますよということを案内し、できるだけ待ち時間の料金をとらないようにはしています。

利用にあたっての申込みは1日前、1番ベストは2日前がいいのですが、1日前迄にご予約していただいております。運転の方は運転ボランティアさんにご協力いただいております、運転ボランティアさんのほうには実費弁償くらいのお金しかお支払いできていませんが、そのようなご協力があって何とか成り立っているというものです。

#### 福祉課長 (藤原)

そうしましたら福祉有償運送については私の方からお答え申し上げたいと思います。運用方法については、公共交通空白地有償運送事業とほぼ同じ運用になっております。ただ違いますのは町外に人を乗せて運ぶことができるということとこのサービスを利用できる方については障害をお持ちの方等が対象になっているということです。会員数等につきましては直接私どもの担当ではございませんので把握してございませんけれども実際に運行されておりますのは陸運局の登録を受けて東地域の事業者さんが1社運営をしておられるというところでございます。

#### オブザーバー (人権協会 谷様)

ありがとうございます。

#### 委員長

他に何かございませんか。

#### 新崎委員

先ほど富永委員がお話しされたところですが、アンケートの意見書のところ富永さんのところ見ていただいてよろしいでしょうか。先程住民懇談会を地区福祉委員会で行うというご説明がありましたけれども、富永さんは台風の時に、志を持って皆さん地域住民の方々に「この指とまれ」という活動をされたのでしょうか、そういったところの中でやっていたが、地域との関係で私設でやらざるを得なくなったということがこの文だったと思います。

何がお伝えしたいかという地域福祉の場合、インフォーマルなサポート、つまりボランティアとか地域活動は、2つの取組みがあるというふうに私はいつも思ってい

ます。一つは、民生委員や地区福祉委員、老人クラブの方々等その地域の中で福祉活動を熱心に取り入れていただいている方、この方々に本当に頭の下がる思いです。

もう一方で富永委員が立ち上げられたように「ほっとかれへん」ということで何とかやっていきたいというような活動、志を縁とした地域活動、志と縁で、志縁（しえん）型という言い方をしますが、まさにこういった活動、この地縁型と志縁型の両方があって互助というのは成り立っていくのかなと思いますので、今日（富永委員が）ご質問いただいた思いは、そういったその立ち上げられた思い、地域の方々ともっとうまくやっていきたいという思いをお話いただいたのだと思いますので、地域福祉活動計画では特に住民参加型の志を縁とする例えばボランティア連絡会というようなそれぞれのテーマで活動されておられるところと、そのご自身のお住まいの地域でそういったサポートをしていこうということとが共同するというような視点があれば素敵だなということ、それを多分富永委員がお伝えしたかったのではないかなと思って聞かせていただいたのですが、その辺を活動の中に盛り込まれるといいなという風に感じました。以上です。違っていたらごめんなさい。

#### 富永委員

ありがとうございます。

#### 社会福祉協議会（松下局長）

今のお話でございますが、地域福祉活動計画の中でも地区福祉委員会レベルで色々ご意見を聞く中でどのような団体さんに加わっていただくべきかというところの審議をしてまいりたいと思います。

「この指とまれ」さんのグループにおかれてはボランティアセンターのグループ登録もしていただいています。どのように参加していったら広まっていくのかであったりとか、そのようなところを地区で昔から活動されていらっしゃる方の状況も把握しながら、新たなグループの方とお話をしながら判断していくということになると思います。いずれにせよ地域の中でどのような活動が現在あって、これからどのような活動が必要であるかについて、地区懇談会での意見集約に向け、先ほどご意見がありました内容で動いていきたいなと思います。

#### 委員長

他に何かございませんか。

#### 森島委員

今日は高齢者クラブ連絡協議会から選出されてきているのですが、私、能勢ライオンズクラブのメンバーでもございまして、ここ今年3年目の開催となりますが、介護予防のセミナーをしようではないかということで能勢町国民健康保険診療所の宇佐美先生を講師とし、皆様方にお集まりをいただいて、避けられない介護を何とか予防するために知識を提供させていただこうということで進めており、約100人

近くご参加をいただいております。

今後、我々が終活を迎えていく中でどのような気持ちでこの年齢に立ち向かっていけばいいのかという部分、そして健康をいかに維持していくかということ念頭において、今後もこういうセミナーを続けていこうと思っておりますので、是非とも多数のご参加をお願いしたいなということで、少し宣伝じみたことで申し訳ないのですが、ちょっとPRさせていただきます。ありがとうございます。

#### 委員長

他に何かございませんか。ないようですので、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。皆様方のご協力誠にありがとうございました。

では、事務局よろしく申し上げます。

#### 福祉課長（藤原）

慎重審議いただきましてありがとうございました。

今後のスケジュールをご説明申し上げたいと思います。

本日、貴重な意見をいただきました調査票の記載の方法や高齢者の実態について、少し追及してはどうか等、いただきました意見を踏まえ、事務局の方で調整をさせていただきます。

最終的には委員長とご相談を申し上げ、4月下旬から5月中旬にかけてアンケートを配布させていただきたいと考えております。それがまとまりましたら7月中には、新年度の地域福祉計画推進委員会を開催させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから皆様にご案内がございます。冒頭にもございましたけども委員の皆様任期が今年度末ということで、この3月をもって任期満了となります。本委員会でございますけど委員の方、長い方ですと約10年もの間にわたって、ご尽力を頂いた方もいらっしゃいます。誠にありがとうございます。

今後また事務局の方から、各所属される団体の方に委員選出の依頼をかけさせていただきたいと考えておりますのでその団体の方からお問い合わせがありましたら、一言お口添えをいただけたらと考えております。

それから一般公募の方につきましては4月号の広報に掲載をする予定としておりますのでまたお手を挙げていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。そうしましたら本委員会の委員長として長年ご活躍をいただきました岩崎委員長の方から皆様を代表いたしまして一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 委員長

みなさん、本日は長時間にわたりまして慎重審議賜りまして誠にありがとうございます。先程、LGBT、ニートとかDVとか新しい言葉が出てきますとなかなか理解しにくいというようなことがありましたけれども、できるだけ町民の皆様方に知って



いただくため周知していく必要があると今日深く心に覚えました。

そういう中、おかげさまで皆様方の協力のもと本日、本年度最後の委員会になりましたが、ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

**福祉課長（藤原）**

それでは以上をもちまして本委員会を終了させていただきたいと思います。  
ありがとうございました。